

## 目次

### 【協議事項】

1. 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて  
P 1 ~ 22
2. 乗用タクシーの営業区域外旅客運送について  
P 23 ~ 28

### 【報告事項】

1. 次期八代市地域公共交通計画の策定について P 29
2. 現在実施中の実証実験（社会実験）について P 30
3. 乗合タクシー鏡町線における実証実験（予定）について  
P 31

余白

## 【協議事項1】

### 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて

#### ＜協議いただく内容＞

令和6年10月1日から実施予定の路線バス及び乗合タクシーの見直しについてご協議をお願いします。

今回ご協議いただく見直し内容は、主に令和6年度第1回八代市地域公共交通会議の報告事項4（参考資料）においてご報告をしていた事項です。

つきましては、国土交通省九州運輸局へ許可申請及び届出を行うため、内容をご確認のうえ、同意いただくものです。

#### ＜添付資料＞

- 資料1-1 1. 路線バス「大門瀬線」及び「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の廃止について (P3～8)
- 資料1-2 2. 乗合タクシー「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の新設について (P9～11)
- 資料1-3 3. 乗合タクシー「日奈久～坂本線」の見直しについて (P12～13)
- 資料1-4 4. 乗合タクシー「平和町線」の見直しについて (P14～15)
- 資料1-5 5. 乗合タクシー「種山線」の新設について (P16～19)
- 資料1-6 6. 乗合タクシー「産島線」の見直しについて (P20～22)

### 【報告事項4】今年度の路線の見直し（案）について

地域公共交通計画に基づき、路線バス及び乗合タクシーの見直しを行う予定です。概要は下表のとおりで、いずれも令和6年10月1日に実施予定です。

◆見直しの方針◆

- (1) 効率性向上に向けた運行サービスの見直し③ 運行形態の変更（路線バス） ※計画 P72
- (2) 利便性向上に向けた運行サービスの見直し① 運行ルートの見直し（乗合タクシー） ※計画 P77、78
- (3) 路線の転換・新設① 路線バスからの転換（乗合タクシー） ※計画 P79 ※計画：「八代市地域公共交通計画」（R2.10 策定）

#### 令和6年度見直し実施予定表

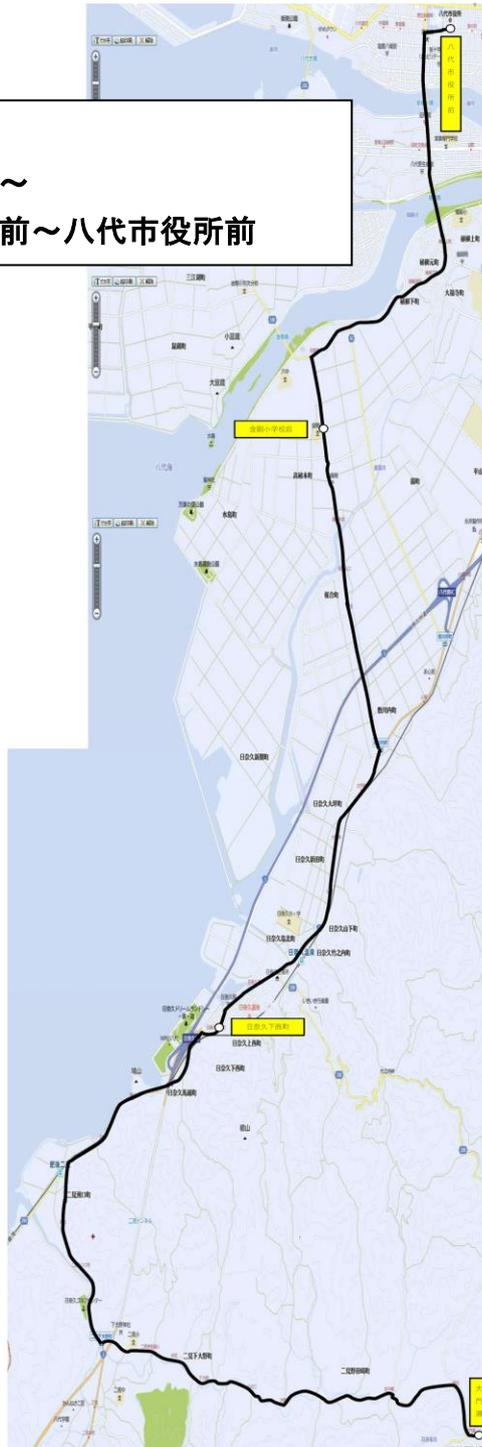
路線バス		乗合タクシー	
路線名	方針	路線名	見直し内容
日奈久温泉ライン (金剛経由)	(1)	日奈久温泉ライン (金剛経由)(仮)	路線バスからの転換 平日6往復 土日祝6便
大門瀬線	(1)	日奈久～坂本線	増便(日奈久～大門瀬区間をカバー) 乗降場所の追加(1か所、二見下大野町)、町内要望対応
種山線	(1)	種山線(仮)	路線バスからの転換 平日2往復 土曜2往復 日祝日1往復
		産島線	乗降場所の追加(2か所、区域外含む) 町内・生徒保護者要望対応

1. 路線バス「大門瀬線」及び「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の廃止について

<p><b>廃止理由</b></p>	<p>利用者が毎年減少傾向にあり、令和5年度の利用者数は片道約3.1人/便となっていること、及び産交バス（株）のドライバー不足により、路線の維持が困難になっているため</p>
<p><b>廃止予定日</b></p>	<p>令和6年9月30日（月）</p>

廃止系統図① 大門瀬線

運行ルート  
 大門瀬～日奈久下西町～  
 金剛小学校前～八代市役所前



廃止系統図② 日奈久温泉ライン（金剛経由）

運行ルート

日奈久下西町～金剛小学校前～八代市役所前



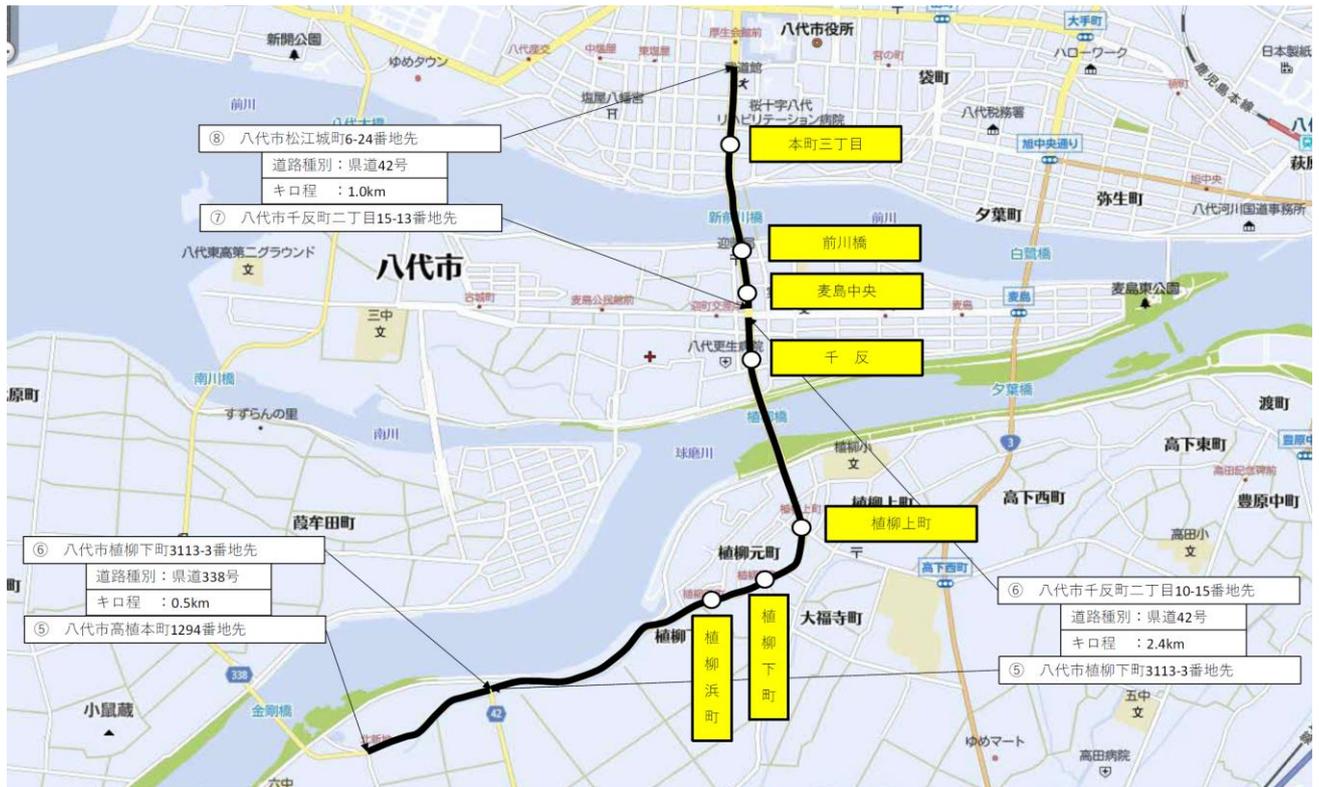


## 廃止バス停一覧

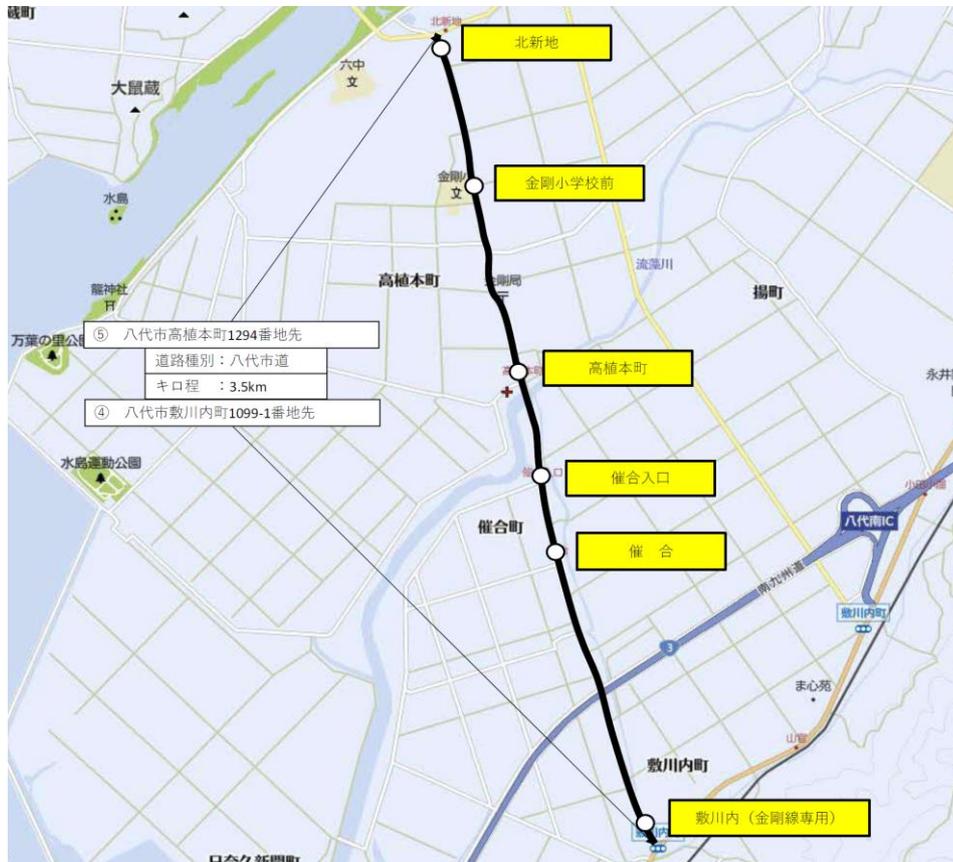
No.	バス停名	種別	住所	備考
1	本町三丁目（上）	県道	熊本県八代市本町3丁目4-5番地先	県道42
2	本町三丁目（下）	県道	熊本県八代市本町3丁目2-32番地先	県道42
3	前川橋（上）	県道	熊本県八代市迎町2丁目14-11番地先	県道42
4	前川橋（下）	県道	熊本県八代市迎町2丁目9-19番地先	県道42
5	麦島中央（上）	県道	熊本県八代市迎町2丁目15-12番地先	県道42
6	麦島中央（下）	県道	熊本県八代市迎町2丁目8-22番地先	県道42
7	千反（植柳）（上）	県道	熊本県八代市千反町2丁目16-4番地先	県道42
8	千反（植柳）（下）	県道	熊本県八代市千反町2丁目12-10番地先	県道42
9	植柳上町（上）	県道	熊本県八代市植柳上町6544番地先	県道42
10	植柳上町（下）	県道	熊本県八代市植柳上町6564番地先	県道42
11	植柳下町（1本）	県道	熊本県八代市植柳上町5693番地先	県道42
13	植柳浜町	県道	熊本県八代市植柳下町1048番地先	県道42
14	北新地（上）	市道	熊本県八代市高植本町1293番地先	
15	北新地（下）	市道	熊本県八代市高植本町1293番地先	
16	金剛小学校前	市道	熊本県八代市高植本町1234番地先	
17	高植本町	市道	熊本県八代市高植本町1116番地先	
18	催合入口	市道	熊本県八代市催合町4-2	
19	催合	市道	熊本県八代市催合町225	
20	敷川内	市道	熊本県八代市敷川内町1707-2	※バス停3本あり（金剛線のみ廃止）
21	君ヶ淵	県道	熊本県八代市二見下大野町2391-1	※バス停3本あり（金剛線のみ廃止）
22	二見出張所前	県道	熊本県八代市二見下大野町2426-2	県道253
23	二見学校通り	県道	熊本県八代市二見下大野町1945	県道253
24	中区	県道	熊本県八代市二見下大野町1911	県道253
25	下大野	県道	熊本県八代市二見下大野町1453-1	県道253
26	山の口	県道	熊本県八代市二見下大野町717	県道253
27	内野	県道	熊本県八代市二見下大野町1012-1	県道253
28	田子崎	県道	熊本県八代市二見野田崎町911	県道253
29	堀切	県道	熊本県八代市坂本町百済来下4273-1	県道253
30	大門瀬	県道	熊本県八代市坂本町百済来下2010	県道60

※No. 1～20 は乗合タクシー「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の停留所となります

廃止バス停位置図① 大門瀬線・日奈久温泉ライン（金剛経由）共通（本町三丁目～植柳浜町区間）

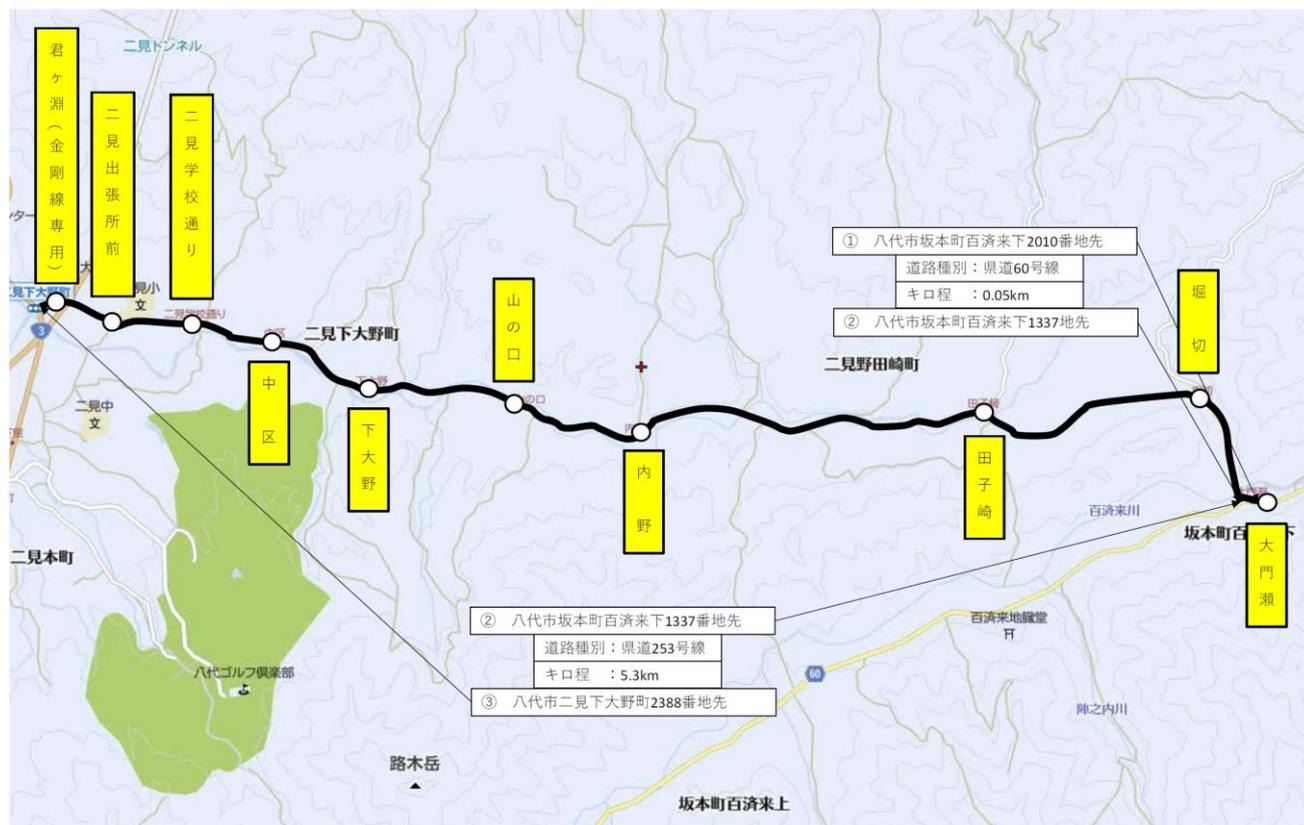


廃止バス停位置図② 大門瀬線・日奈久温泉ライン（金剛経由）共通（北新地～敷川内区間）



※この2区間のバス停は引き続き乗合タクシー「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の停留所となります。

廃止バス停位置図③ 大門瀬線（君ヶ淵～大門瀬区間）



※この区間のバス停は乗合タクシー「日奈久～坂本線」の乗降場所と重複していますので撤去予定です。

## 2. 乗合タクシー「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の新設について

路線名	日奈久温泉ライン（金剛経由）（乗合タクシー：路線定期運行）
運行事業者	有限会社親和タクシー、有限会社西田交通 （2者共同運行）
運行車両	10人乗りジャンボタクシーまたは5人乗りセダン型タクシー
見直し内容	路線バスの廃止に伴い、その代替として乗合タクシーの路線を新設するもの ※ダイヤの調整を行うが、運行ルートの変更なし
見直し理由	廃止となる路線バスを乗合タクシーへ転換し運行を継続するため
見直し効果	日奈久・金剛・植柳地域から八代市街地までの移動手段を維持することができる
関係道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道3号</li> <li>・県道42号八代鏡線、県道338号八代不知火線</li> <li>・市道</li> </ul> ※産交バスの施設を引き継ぐ予定であるため、道路上への新たな設置物はなし
運行開始予定日	令和6年10月1日（火）から
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーク時に乗車定員を超える場合は、積み残しが無いよう追加車両を配車する</li> <li>・毎月、実績報告を基に運行経費と収益（運賃収入）との差額を、市から運行事業者に補助する</li> </ul>

路線図

【日奈久温泉ライン(金剛経由)】

- ・日奈久下西町～金剛小学校前～八代市役所前系統
- ・ウインズ八代～金剛小学校前～八代市役所前系統



■ 運行系統に関する事項: 路線図



※新設する系統は、産交バス(株)の路線バスを乗合タクシーに切り替えるもの。

見直し後の運行時刻等

【見直し前:現行】 上り ウインズ八代・日奈久下西 ⇒ 八代市役所前行

運行日	平日						土日祝日					
停留所	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
ウインズ八代										12:58	14:41	17:46
日奈久下西町	7:36	8:48	10:18	13:00	14:43	17:48	7:36	8:48	10:18	13:00	14:43	17:48
八代市役所前	8:00	9:12	10:42	13:24	15:07	18:12	8:00	9:12	10:42	13:24	15:07	18:12



【見直し後】

運行日	平日						土日祝日					
停留所	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
ウインズ八代										12:58	14:43	17:43
日奈久下西町	7:45	8:50	10:25	13:00	14:45	17:45	7:45	8:50	10:25	13:00	14:45	17:45
八代市役所前	8:09	9:14	10:49	13:24	15:09	18:09	8:09	9:14	10:49	13:24	15:09	18:09

※ 配車の都合上、4便目以外の運行時刻を変更します。停留所間の区間時間は同じです。

【見直し前:現行】 下り 八代市役所前 ⇒ ウインズ八代・日奈久下西行

運行日	平日						土日祝日					
停留所	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
八代市役所前	7:10	9:10	11:30	13:15	16:00	16:40	7:10	9:10	11:30	13:15	16:00	16:40
日奈久下西町	7:34	9:34	11:54	13:39	16:24	17:04	7:34	9:34	11:54	13:39	16:24	17:04
日奈久下西町								9:35	11:55	13:40		
ウインズ八代								9:36	11:56	13:41		



【見直し後】

運行日	平日						土日祝日					
停留所	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
八代市役所前	7:05	9:35	11:30	13:45	16:00	17:00	7:05	9:35	11:30	13:45	16:00	17:00
日奈久下西町	7:29	9:59	11:54	14:09	16:24	17:24	7:29	9:59	11:54	14:09	16:24	17:24
ウインズ八代								10:01	11:56	14:11		

※ 配車の都合上3便目、5便目以外の運行時刻を変更します。停留所間の区間時間は同じです。

## 3. 乗合タクシー「日奈久～坂本線」の見直しについて

路線名	日奈久～坂本線（乗合タクシー：区域運行）
運行事業者	有限会社大和タクシー、有限会社神園交通、有限会社西田交通（3者共同運行）
見直し内容	① 運行便数を増便するもの ② 乗降場所を追加するもの（運行区域内であるため計画の変更なし）
見直し理由	① ドライバー不足により、路線の維持が困難になっている路線バス大門瀬線を廃止することから、その代替として日奈久～坂本線を増便するため ② 地区からの要望へ対応するため
見直し効果	① 坂本・二見地域から日奈久地域までの移動手段を維持する ② 乗降場所を増やすことで周辺地区の利便性の向上を図る
関係道路	② 県道253号破木二見線 ※道路上への新たな設置物はなし
運行開始予定日	令和6年10月1日（火）から
その他	運行事業者、運行区域、運賃の変更はなし

日奈久～坂本線 時刻表

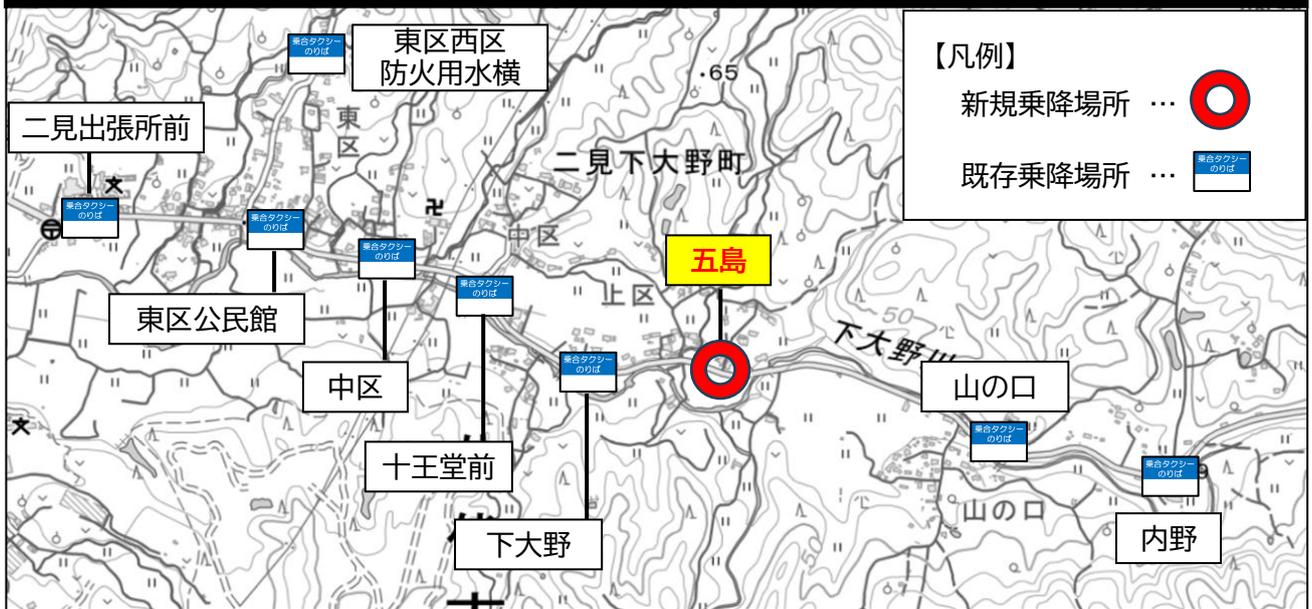
【旧 時刻表】

行き		帰り	
日奈久発	坂本着	坂本発	日奈久着
7:40	8:40		
9:20	10:20	8:10	9:10
12:00	13:00	9:35	10:35
13:40	14:40	12:40	13:40
16:30	17:30	14:15	15:15
		17:05	18:05

【新 時刻表】

行き		帰り	
日奈久発	坂本着	坂本発	日奈久着
7:40	8:40	<b>6:40</b>	<b>7:40</b>
9:20	10:20	8:10	9:10
12:00	13:00	9:35	10:35
13:40	14:40	12:40	13:40
16:30	17:30	14:15	15:15
<b>17:30</b>	<b>18:30</b>	17:05	18:05

日奈久～坂本線 新乗降場所見取図 二見下大野町



## 4. 乗合タクシー「平和町線」の見直しについて

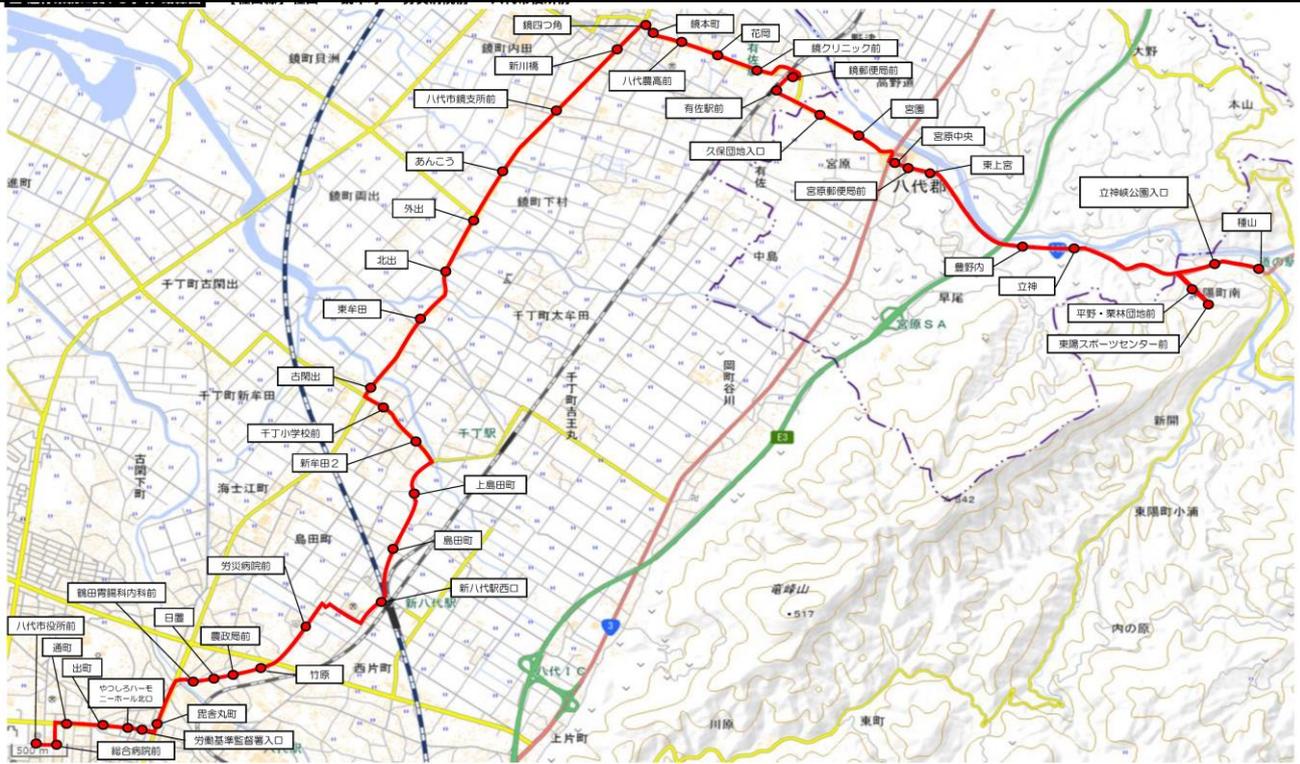
路線名	平和町線（乗合タクシー：路線定期運行）
運行事業者	有限会社親和タクシー、有限会社西田交通 （2者共同運行）
見直し内容	路線バスと重複している運行区間内の乗降制限を廃止するもの
見直し理由	路線バス日奈久温泉ライン（金剛経由）の廃止により、路線バスとの重複区間が一部解消されることから、併せて全ての制限乗降区間を廃止することで分かりやすい仕組みとするため
見直し効果	利用者の利便性の向上
関係道路	・ 県道42号、県道250号、県道338号 ・ 市道 ※道路上への新たな設置物はなし
実施予定日	令和6年10月1日（火）から
その他	運行事業者、運行ルート、運行時刻、運賃の変更はなし



## 5. 乗合タクシー「種山線」の新設について

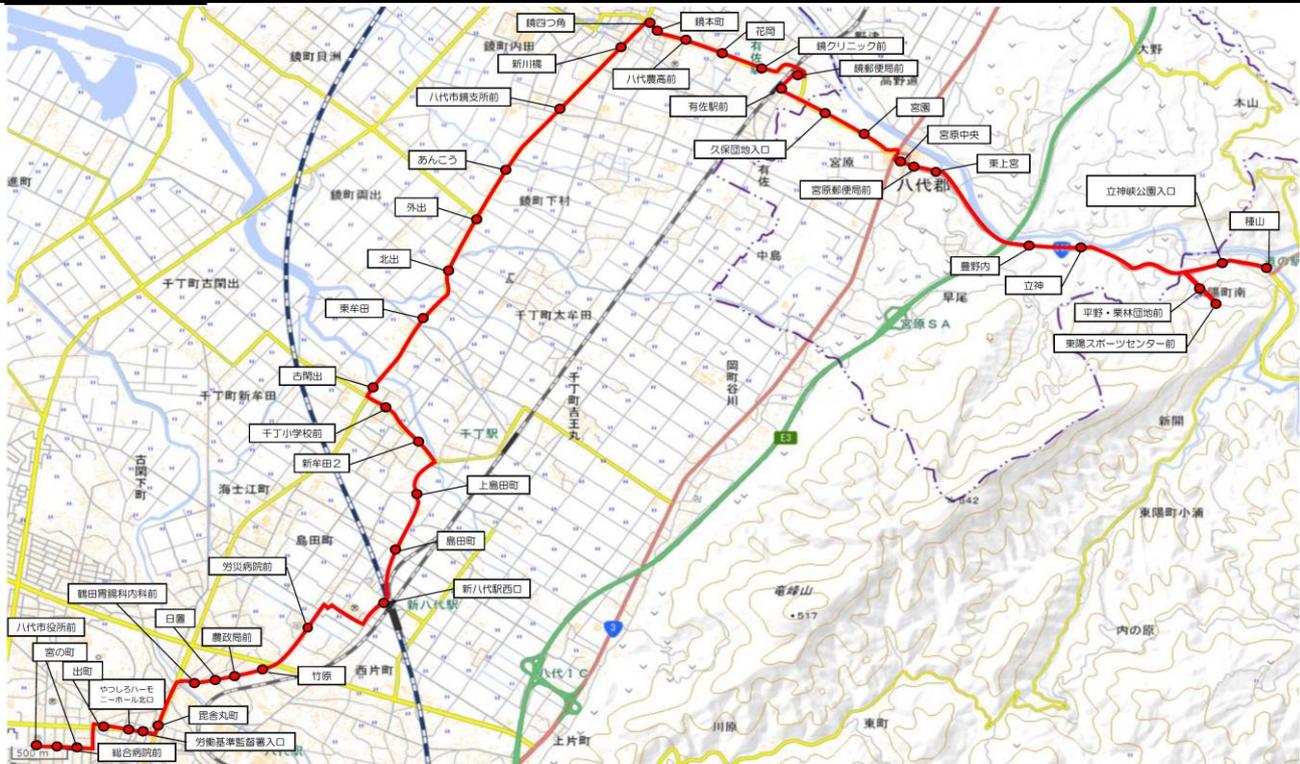
路線名	種山線（乗合タクシー：路線定期運行）
運行事業者	有限会社昭和タクシー
運行車両	10人乗りジャンボタクシーまたは5人乗りセダン型タクシー
見直し内容	減便する路線バスの代替として乗合タクシーの路線を新設するもの ※ダイヤの変更を行うが、運行ルートの変更はなし
見直し理由	路線バスの利用者数が毎年減少傾向にあること、及び産交バス（株）のドライバー不足により、路線の維持が困難になっていることから、路線バス種山線の一部の便について、車両のサイズダウンを行い運行を継続するため
見直し効果	東陽地域から旧八代市内までの移動手段を維持することができる
関係道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道3号、国道443号</li> <li>・ 県道14号八代鏡宇土線、県道156号鏡宮原線、県道245号共栄千丁停車場線、県道250号八代港大手町線</li> <li>・ 市道</li> </ul> <p>※産交バスの施設と停留所を共有する予定であるため、道路上への新たな設置物はなし</p>
運行開始予定日	令和6年10月1日（火）から
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ピーク時に乗車定員を超える場合は、積み残しがないよう追加車両を配車する</li> <li>・ 毎月、実績報告を基に運行経費と収益（運賃収入）との差額を、市から運行事業者に補助する</li> </ul>

路線図① 種山 → 八代市役所前



※新設する系統は、産交バス様の路線バスを乗合タクシーに切り替えるもの。

路線図② 八代市役所前 → 種山



※新設する系統は、産交バス様の路線バスを乗合タクシーに切り替えるもの。

見直し後の運行時刻等

【見直し前:現行】 平日:上り 種山 ⇒ 八代市役所前行

停留所	1	2	3	4	5	6	7	8
種山	7:13	8:05	9:00	10:25	11:26	12:30	13:40	14:30
八代市役所前	8:00	8:52	9:47	11:12	12:13	13:17	14:27	15:17
産交バス								

【見直し後】



停留所	1	2	3	4	5	6	7	8
種山	7:13	8:05	9:00	10:25	11:26	12:40	13:40	14:30
八代市役所前	8:00	8:52	9:47	11:12	12:13	13:27	14:27	15:17
産交バス				乗合タクシー	産交バス	乗合タクシー	産交バス	

【見直し前:現行】 土曜日:上り 種山 ⇒ 八代市役所前行

停留所	1	2	3	4	5	6	7
種山	7:13	8:13	10:25	11:26	12:30	13:40	14:50
八代市役所前	8:00	9:00	11:12	12:13	13:17	14:27	15:37
産交バス							

【見直し後】



停留所	1	2	3	4	5	6	7
種山	7:13	8:13	10:25	11:26	12:30	13:40	14:50
八代市役所前	8:00	9:00	11:12	12:13	13:17	14:27	15:37
産交バス					乗合タクシー	産交バス	乗合タクシー

【見直し前:現行】 日曜日・祝日:上り 種山 ⇒ 八代市役所前行

停留所	1	2	3	4	5	6
種山	7:13	8:13	10:25	11:26	13:40	14:50
八代市役所前	8:00	9:00	11:12	12:13	14:27	15:37
産交バス						

【見直し後】



停留所	1	2	3	4	5	6
種山	7:13	8:13	10:25	11:26	13:40	14:50
八代市役所前	8:00	9:00	11:12	12:13	14:27	15:37
産交バス						乗合タクシー

【見直し前:現行】 平日:下り 八代市役所前 ⇒ 種山行

停留所	1	2	3	4	5	6	7	8
八代市役所前	7:58	9:13	10:27	11:13	12:24	13:35	16:29	17:27
種山	8:47	10:02	11:16	12:02	13:13	14:24	17:18	18:16
産交バス								

【見直し後】

停留所	1	2	3	4	5	6	7	8
八代市役所前	7:58	9:13	10:27	11:32	12:24	13:35	16:29	17:27
種山	8:47	10:02	11:16	12:21	13:13	14:24	17:18	18:16
産交バス	乗合タクシー	産交バス	乗合タクシー	産交バス				

【見直し前:現行】 土曜日:下り 八代市役所前 ⇒ 種山行

停留所	1	2	3	4	5	6	7
八代市役所前	9:13	10:27	11:13	12:24	13:43	16:29	17:27
種山	10:02	11:16	12:02	13:13	14:32	17:18	18:16
産交バス							

【見直し後】

停留所	1	2	3	4	5	6	7
八代市役所前	9:13	10:27	11:13	12:24	13:43	16:29	17:27
種山	10:02	11:16	12:02	13:13	14:32	17:18	18:16
産交バス	乗合タクシー	産交バス	乗合タクシー	産交バス			

【見直し前:現行】 日曜日・祝日:下り 八代市役所前 ⇒ 種山行

停留所	1	2	3	4	5	6
八代市役所前	9:13	10:27	12:24	13:43	16:29	17:27
種山	10:02	11:16	13:13	14:32	17:18	18:16
産交バス						

【見直し後】

停留所	1	2	3	4	5	6
八代市役所前	9:13	10:27	12:24	13:43	16:29	17:27
種山	10:02	11:16	13:13	14:32	17:18	18:16
産交バス	産交バス			乗合タクシー	産交バス	

※車両配車の都合上、平日の上下1便ずつ運行時刻を見直します。停留所間の区間時間は同じです。

## 6. 乗合タクシー産島線の見直しについて

路線名	産島線（乗合タクシー：区域運行）
運行事業者	有限会社昭和タクシー
見直し内容	乗降場所を2か所追加するもの
見直し理由	利用者（中学生）及び地区からの要望への対応
見直し効果	乗降場所を増やすことで中学生の通学手段の確保、及び周辺地区の利便性の向上を図る
関係道路	市道 ※道路上への新たな設置物はなし
運行開始予定日	令和6年10月1日（火）から
その他	運行事業者、運行区域、運行時刻、運賃の変更はなし

産島線 新乗降場所見取図① 市立図書館駐車場



周辺写真

設置看板イメージ

乗合タクシー  
のりば  
市立図書館

※駐車場内に看板設置予定

※運行区域外の乗降場所として設定します

産島線 新乗降場の見取図② 郡築一番町公民館



※運行区域内の乗降場所であるため、運行計画の変更はありません

## 【協議事項2】

### 乗用タクシーの営業区域外旅客運送について

くまモンポート八代においては、令和5年春より、本格的に大型の国際クルーズ船の寄港数が増加傾向にあります。

しかしながら、クルーズ船が寄港した際に、くまモンポート八代におけるタクシー需要が急増し、八代交通圏を営業区域とするタクシー事業者のみでは、タクシー利用を希望する旅客の需要を賄う台数の確保ができず、クルーズ乗船客が概ね3000人以上の場合においては、1時間を超えるタクシー待ちが発生しています。

そのため、道路運送法第20条第2号に基づく営業区域外旅客運送※（八代市を営業区域としないタクシー事業者からの応援）を可能とし、クルーズ船寄港時の輸送量を確保したいと考えております。

この度、国土交通省九州運輸局への申請を行うことから、その内容について委員の皆様にご協議いただくものです。

#### ※営業区域外旅客運送（道路運送法第20条第2号） 禁止行為の例外

二 地域の旅客輸送需要に応じた運送サービスの提供を確保することが困難な場合として国土交通省令で定める場合において、地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間において当該地域における旅客輸送を確保するため営業区域外旅客運送が必要であることについて協議が調った場合であつて、輸送の安全又は旅客の利便の確保に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるとき。

#### 【制度適用後の旅客運送区分】

区分	発地	着地	可否	備考
営業区域内事業者 旅客運送 (八代地域)	営業区域内（八代交通圏）	営業区域内（八代交通圏）	○	従来 どおり
	営業区域内（八代交通圏）	営業区域外	○	
	営業区域外	営業区域内（八代交通圏）	○	
	営業区域外	営業区域外	×	
営業区域外事業者 旅客運送 (八代地域外)	くまモンポート八代	営業区域内（八代交通圏）	○	追加
	くまモンポート八代	営業区域外	○	
	くまモンポート八代以外	営業区域内（八代交通圏）	×	
	くまモンポート八代以外	営業区域外	×	

**(道路運送法第20条第2号に基づく協議事項)**

**(1) 営業区域外旅客運送の必要性について**

クルーズ船寄港時に、くまモンポート八代におけるタクシー需要が急増し、八代交通圏を営業区域とするタクシー事業者のみでは、タクシー利用を希望する旅客の需要を賄う台数の確保ができず、クルーズ乗船客が概ね3000人以上の場合においては、1時間を超える待ち時間が発生している。

そのため、本市としては、八代市内の事業者と協議し、クルーズ船寄港時に増大するタクシー需要に対応するため、営業区域外旅客運送を活用し、クルーズ船受入環境の向上並びにタクシーサービスの円滑かつ確実な提供を図る必要があると考えている。

**(2) 営業区域外旅客運送の対象となる地域について**

くまモンポート八代を発地とする運送について営業区域外事業者の旅客運送を認めることとする。

それ以外の地域での営業区域外事業者の旅客運送は認めない

例) 八代駅～お祭りでんでん館など市内のみの運送

**(3) 営業区域外旅客運送を行う事業者について**

①事業の遂行に必要な輸送力が確保されていること。

②適切な運行管理の下、くまモンポート八代を発地とする営業区域外旅客運送を行なうこととする。

③運転者に対して、対象となる地域に関する指導・教育を十分に行った上で実施すること。

※別紙 営業区域外旅客運送対象事業者 参照

**(4) 期間について**

国の認める日から令和7年3月31日までとする。

**(5) その他必要な事項**

①くまモンポート八代発地で営業区域外事業者が旅客運送を行う条件及び運用

クルーズ船寄港情報をあらかじめ、八代地区タクシー事業者会及び熊本県タクシー協会へ八代市が伝達し、八代地区タクシー事業者会がクルーズ船寄港時にタクシー供給量が不足すると認めた際に、営業区域外旅客運送を行うこととする。

営業区域外旅客運送を行う際は熊本県タクシー協会が対象となる事業者に周知を行う。

②対象となる車両について

車両区分は、限定しない。

③対象となる船舶について

くまモンポート八代に接岸するクルーズ乗船客が概ね3,000人以上のものとする。

営業区域外旅客運送対象事業者

(別紙1/3)

番号	事業者名	住所	代表者
1	株式会社 入江タクシー	熊本市中央区新町2丁目11-29	入江 展史
2	株式会社 熊本駅構内タクシー	熊本市西区田崎本町8-30	稲葉 伸一郎
3	熊本交通 株式会社	熊本市東区健軍1丁目27番5号	本田 達郎
4	肥後第一交通 株式会社	熊本市西区島崎2丁目17番28号	岩下 方人
5	株式会社 TaKuRoo	熊本市西区上熊本3丁目1番36号	小山 剛司
6	観光タクシー 株式会社	熊本市中央区大江1丁目25番50号	野上 正嗣
7	熊本タクシー 株式会社	熊本市中央区中央街4番23号	倉岡 征宏
8	旭タクシー 株式会社	熊本市西区二本木1丁目2番34号	赤池 賢太郎
9	双葉タクシー 有限会社	熊本市東区小峯4丁目4番60号	石崎 公士
10	水前寺タクシー 有限会社	熊本市東区湖東3丁目12番31号	寺本 光秀
11	株式会社 大衆タクシー	熊本市西区松尾2丁目23番11号	藤本 剛
12	昭和タクシー 合資会社	熊本市南区野田2丁目5番6号	角谷 安宣
13	有限会社 オーケイタクシー	熊本市中央区内坪井町10番6号	大森 隆正
14	熊本バスタクシー 株式会社	熊本市北区八景水谷1丁目3番33号	込山 浩憲
15	第五旭 株式会社	熊本市西区二本木1丁目2番34号	赤池 賢太郎
16	有限会社 中九州出水タクシー	熊本市東区桜木1丁目6番17号	坂梨 公治
17	有限会社 熊本東峯	熊本市北区四方寄町131-8	倉岡 征宏
18	株式会社 おしろタクシー	菊池郡菊陽町大字津久礼2383	込山 浩憲
19	熊交観光タクシー 株式会社	上益城郡益城町広崎789	住永 金司
20	第参旭 株式会社	熊本市西区二本木1丁目2-34	赤池 賢太郎
21	有限会社 第一交通タクシー	熊本市中央区保田窪1丁目5番13号	寺本 光秀
22	進交タクシー 有限会社	熊本市中央区保田窪1丁目5番13号	寺本 光秀
23	有限会社 龍田タクシー	熊本市北区楠8丁目18-43	古閑 武
24	宝観光タクシー 有限会社	熊本市西区田崎3丁目1番6号	新井 末子
25	有限会社 健軍タクシー	熊本市東区錦ヶ丘26番11号	麻生 伸一
26	有限会社 明星タクシー	熊本市西区小島下町3689	森 日出輝
27	株式会社 本山タクシー	熊本市東区長嶺南1丁目3番15号	上野 誠実
28	株式会社 日新企画東熊本タクシー	熊本市東区戸島7丁目12-10	山坂 哲生
29	有限会社 松村タクシー	熊本市北区下硯川町2097-4	上野 誠実
30	有限会社 春日タクシー	熊本市南区白石町382	上條 真由美
31	株式会社 北部タクシー	熊本市北区下硯川町2097-4	上野 誠実
32	有限会社 アトム	熊本市西区河内町船津2709-129	吉田 安秀
33	宮社交通 有限会社	熊本市南区白藤1丁目21番88号	山下 章
34	第二旭 有限会社	熊本市西区二本木1丁目2番34号	赤池 賢太郎
35	株式会社 相互交通	合志市須屋2025番14	住永 金司
36	有限会社 光洋タクシー	熊本市中央区保田窪1丁目5番13号	寺本 光秀
37	有限会社 日新交通	上益城郡嘉島町大字上島2061	山坂 昭夫
38	有限会社 银杏交通タクシー	合志市栄2127-39	野田 徹志
39	株式会社 菊陽タクシー	菊池郡菊陽町大字津久礼2383	藤本 剛
40	熊本第一交通 株式会社	熊本市東区戸島西2丁目6-133	岩下 方人
41	株式会社 熊本キャブ	菊池郡菊陽町大字津久礼2383	藤本 剛
42	サプライ 有限会社	熊本市西区池田2丁目1-49	林 明敏
43	株式会社 日新物流	熊本市東区戸島7丁目12-10	山坂 哲生
44	有限会社 キングタクシー	熊本市中央区本荘4丁目1-5	山口 一洋
45	有限会社 キティー交通	合志市須屋2623-1	小森田 政憲
46	株式会社 託麻観光	熊本市東区神園1-1-28	東 哲矢

営業区域外旅客運送対象事業者

(別紙2/3)

番号	事業者名	住所	代表者
47	株式会社 植木キャブ	熊本市北区八景水谷1丁目3-33	藤本 剛
48	有限会社 小川タクシー	熊本市北区植木町植木307	内田 利子
49	有限会社 中九州城南タクシー	熊本市南区城南町宮地508-1	清田 真澄
50	株式会社 N. IZUMI ホールディングス	熊本市東区桜木1丁目6番17号	坂梨 公治
51	石崎タクシー 有限会社	菊池郡大津町大津1187-7	石崎 公太郎
52	株式会社 泗水タクシー	菊池市泗水町豊水3735-2	荒木 和代
53	有限会社 キクチ観光タクシー	菊池市大字大琳寺197番地	最上 照
54	株式会社 大阿蘇大津タクシー	菊池郡大津町大字引水	大久保 孝介
55	株式会社 一真	菊池市隈府1110-6	中川 健一
56	有限会社 山鹿タクシー	山鹿市大字山鹿1番地	西本 朗
57	有限会社イワノタクシーサービス	山鹿市山鹿1067-2	栗原 幸志
58	有限会社 鹿本観光	山鹿市鹿本町来民655-1	宮崎 一雄
59	株式会社 やまが交通	山鹿市大字山鹿1番地	松本 かおり
60	玉名タクシー 有限会社	玉名市大倉字深迫1365-4	野上 光枝
61	有限会社 ながすタクシー	玉名郡長洲町高浜1473-1	吉田 安秀
62	有限会社 高瀬合同タクシー	玉名市築地1268-1	徳永 孝枝
63	有限会社 南関タクシー	玉名郡南関町大字関1291	小出 祐二
64	有限会社 三加和タクシー	玉名郡和水町板楠36-2	西本 朗
65	有限会社 有明観光タクシー	玉名郡長洲町大字宮野	吉田 憲一
66	有限会社 岱洋タクシー	玉名市岱明町鍋403番地	田中 千波
67	新幸タクシー 有限会社	玉名郡長洲町清源寺740-1	古賀 信博
68	有限会社 荒尾タクシー	荒尾市四ツ山町3丁目2番11号	山代 秀徳
69	有限会社 有明タクシー	荒尾市荒尾2433番地	山代 秀徳
70	平和タクシー 有限会社	荒尾市荒尾字上西田832-2	西浦 聖二
71	有限会社 みつわタクシー	荒尾市大島字松原7-2	江頭 正昭
72	小国タクシー 有限会社	阿蘇郡小国町大字宮原1560-6	金古 悦夫
73	合資会社 大阿蘇タクシー	阿蘇市一の宮町宮地1871	井手 尊治
74	有限会社 阿蘇観光タクシー	阿蘇郡高森町高森1717-3	甲斐 秀一
75	有限会社 高森駅前タクシー	阿蘇郡高森町大字高森	牛嶋 今朝年
76	津笠運送 株式会社	阿蘇郡小国町下城400-2	津笠 高則
77	有限会社 阿蘇エースタクシー	阿蘇市赤水696-51	大宮司 祥人
78	有限会社 丸善タクシー	阿蘇郡小国町大字宮原	北里 信太郎
79	有限会社 西原タクシー	阿蘇郡西原村小森857	田中 三代
80	有限会社 まるはタクシー	上益城郡山都町下市34-3	浜田 征紀
81	有限会社 御船タクシー	上益城郡御船町大字滝川1007	松下 忠孝
82	株式会社 麻生交通	上益城郡御船町御船944	麻生 伸一
83	有限会社 清和タクシー	上益城郡山都町太平72-1	古閑 高年
84	第一タクシー 株式会社	上益城郡山都町浜町252-2	渡辺 大祐
85	楠元タクシー 有限会社	下益城郡美里町土喰170-3	上野 三成
86	南阿蘇観光タクシー 有限会社	上益城郡山都町今351-4	深瀬 妙子
87	松橋タクシー 有限会社	宇城市松橋町松橋1199-1	潮谷 洋子
88	有限会社 おがたタクシー	宇城市松橋町510	平野 格子
89	有限会社 小川タクシー	宇城市小川町東小川442-1	上村 富秋
90	有限会社 おゝ村タクシー	宇城市松橋町松橋456	大村 光世
91	有限会社 三角タクシー	宇城市三角町三角浦1263-3	森 功
92	有限会社 湊タクシー	宇城市三角町波多2895番地3	土井 司

営業区域外旅客運送対象事業者

(別紙3/3)

番号	事業者名	住所	代表者
93	宇城タクシー 有限会社	宇土市本町4丁目25番地	橋口 亮
94	有限会社 西田タクシー	宇土市北段原町37	大久保 京美
95	つばめタクシー 株式会社	人吉市中青井町306-6	北 昌二郎
96	有限会社 分部タクシー	球磨郡多良木町615	分部 信輝
97	有限会社 中央タクシー	球磨郡錦町大字一武1543-1	石山 正剛
98	有限会社 中央タクシー	球磨郡あさぎり町免田東1719-3	石山 正剛
99	有限会社 一勝地タクシー	球磨郡球磨村大字一勝地甲	北 昌二郎
100	有限会社 湯前タクシー	球磨郡湯前町字後村2329-8	谷口 幸範
101	有限会社 たらぎタクシー	球磨郡多良木町大字多良木	多武 孝浩
102	合資会社 君島タクシー	水俣市大園町1丁目3番3号	君島 徳昭
103	有限会社 大洋タクシー	水俣市桜井町2丁目1番5号	西 節美
104	有限会社 水俣タクシー	水俣市幸町2-15	横山 泰三
105	株式会社 キミシマ	水俣市大園町1丁目3番3号	君島 徳昭
106	芦北観光タクシー 有限会社	芦北郡芦北町大字花岡1673-2	吉原 慎一
107	むつみ交通 株式会社	芦北郡津奈木町大字岩城69	堀川 泰注
108	有限会社 パールタクシー	天草市今釜新町3538	吉盛 義樹
109	天草タクシー 株式会社	天草市中央新町4番1号	吉永 陽三
110	有限会社 協和タクシー	上天草市大矢野町登立8839番地	田中 康昭
111	有限会社 観光タクシー	天草市牛深町1545番地の2	吉盛 義樹
112	株式会社 柵屋マリンタクシー	天草市牛深町1550-105	磯崎 洋隆
113	苓北タクシー 株式会社	天草郡苓北町白木尾365-1	久保 孝雄
114	有限会社 姫戸タクシー	上天草市姫戸町姫浦906-4	中本 総一郎
115	有限会社 柳タクシー	上天草市大矢野町中11579	岡 悦男
116	河浦タクシー	天草市河浦町新合1002-1	松下 一武
117	栄光タクシー 有限会社	天草市五和町御領字沖の畑	瀬形 健男
118	上天草ライン 株式会社	上天草市龍ヶ岳町樋島2690-1	桑原 浩三
119	株式会社 有明タクシー	天草市有明町大浦3398-6	川崎 正
120	有限会社 西海タクシー	天草市天草町高浜南5563-2	山下 貞美
121	崎津タクシー	天草市河浦町崎津5331-1	良木 亮子
122	藤川タクシー	上天草市大矢野町登立8824-1	藤川 勝久
123	栖本タクシー	天草市栖本町湯船原734	松尾 登
124	有限会社 鬼池海運	天草市五和町鬼池字後浜5084-10	村田 恵造
125	株式会社 本渡港運送店	天草市港町1番地8	松崎 志保
126	株式会社 くたまタクシー	天草市久玉町1411-32	岩本 伸平
127	有限会社 天草観光タクシー	天草市今釜新町3538	吉盛 義樹
128	有限会社 松島タクシー	上天草市松島町合津7910-21	福山 佳奈
129	有限会社 大門港タクシー	天草市亀場町亀川146-1、146-16	吉田 繁樹
130	有限会社 御所浦タクシー	天草市御所浦町御所浦3875-1	山口 康彦
131	株式会社 絆	天草市本町下河内1900	久保 孝雄
132	熊本個人タクシー事業協同組合	熊本市東区下南部3丁目6番31号	秦 英房
133	熊本市個人タクシー親交事業協同組合	熊本市東区湖東3丁目13-19	堀江 正男
134	協同組合熊本市個人タクシー交友会	熊本市東区山ノ神2丁目12番20号	梅原 愛子
135	熊本個人タクシー一期会協同組合	熊本市中央区神水2丁目10番7号	山本 敏満
136	個人タクシー事業者協力会	熊本市東区画図町重富661-6	福山 英二
137	(一社)個人タクシー熊本山椒会	上益城郡益城町惣領1678-12	清水 洋一

【参考】クルーズ船寄港時のタクシー待ちの状況



R6.5.20 スペクトラムオブザシーズ寄港時 乗船客 約5,000人



R6.6.2 コスタセレーナ寄港時 乗船客 約3,300人

## 【報告事項1】次期八代市地域公共交通計画の策定について

現行計画の計画期間満了（令和7年9月）に伴い、国の補助事業を活用し、今年度中に次期計画の策定に向けた調査（業務委託）を実施します。

受託者：株式会社ケー・シー・エス九州支社

### 1. 調査の方向性

#### ①八代市の公共交通を取り巻く現状の整理

本市を取り巻く交通事情や人口分布、公共交通の利用状況などのデータから現行計画の記載内容の見直しを図る。

#### ②八代市の公共交通に関する課題の整理

現行計画の総括・効果検証及び公共交通の利用状況の変化等を踏まえ、交通事業者へのヒアリングや市民アンケートを実施し、本市の問題点を確認し、今後対応が必要な課題を整理する。

#### ③計画における基本方針、目標・評価指標及び評価方法の検討

市の関連計画等との整合を図りつつ、地域公共交通の将来像や基本的な考え方、計画の目標、評価方法等を検討する。

#### ④目標の実現に向けた施策及び実施主体等の検討

地域公共交通の将来像や目標等を踏まえ、目標達成のために取り組むべき施策・事業を検討する。

#### ⑤次期計画（素案）の作成

### 2. 交通会議実施スケジュール（今年度予定）

令和6年度							
項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行計画期間	▶						
交通会議		●			●		
		計画の骨子案について			計画（素案）について		

※●印の位置は開催予定時期

【報告事項2】現在実施中の実証実験（社会実験）について

昨年度から取り組んでいる実証実験について、現在実施中の内容を報告するものです。

# くまモンポートライナー

新八代駅 ⇄ くまモンポート八代を  
最速25分で結ぶAIオンデマンドバス!

予約制



新八代発
9:00
10:40
13:10
14:50

JR 新八代駅  
東口団体バス乗降場

※ お祭り  
でんでん館

※ ゆめタウン  
八代

※ イオン

くまモンポート

くまモンポート発
9:50
11:30
14:00
16:00

※予約に応じて経由します

### 運行期間

**5月3日～10月27日の土/日/祝**

※夏休み期間の8/5～8/23は平日も運行  
※くまモンポート八代の休園日及びクルーズ船寄港日は除く  
※運行日は変更になることがありますので、アプリからご確認ください

### 予約方法

「やつしるモビリティアプリ」で簡単予約!



▲ご予約はこちら  
(※DL不要)

ご予約は運行の  
2時間前まで

### 利用料金

- 1日フリー乗車券 …… **1,000円**
- 小学生以下 …… **無料**

※くまモンポートライナーは「八代市のデジタル予約アプリを活用したモビリティ・ハブ実証実験」の一環として運行するものです。産交バスの路線バスとは異なります。

電話での予約（受付時間/8:30～17:30）

**神園交通 TEL.080-6449-2201**



お問合せ JR 新八代駅周辺地区モビリティ・ハブ推進協議会事務局（八代市地域政策課公共交通係）  
TEL:0965-33-4168 / mail: chiiki@city.yatsushiro.lg.jp

©2010熊本県くまモン

### 【報告事項3】乗合タクシー鏡町線における実証実験（予定）について

今年度、国の補助事業を活用し、乗合タクシー鏡町線においてAI オンデマンド交通導入に向けた実証実験を予定しております。

実施内容（案）が固まり次第ご協議をいただく予定としておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まちづくりと連携した持続可能な交通サービスについての実証実験



実証概要(案)

八代市地域公共交通会議

**事業の基礎情報**

実施主体	八代市（八代市地域公共交通会議）
事業実施地域	八代市鏡町
共創の種類	官民共創 他分野共創
他分野共創の種類	医療・介護・福祉 ・ 商業・農業
共創パートナー	(株) 八代タクシー、(有)千丁タクシー、八代市社会福祉協議会、鏡まちづくり協議会、システム事業者、町内の病院・店舗等
運行形態	①乗合タクシー・AIデマンド交通 ②4条乗合
運行主体	(株) 八代タクシー、(有)千丁タクシー

**現状・課題**

**(地域交通の現状・課題に関する分析)**

- 事業実施地域では、地域内のタクシー事業者の撤退等により交通空白地が生じたことから、令和2年10月から予約制乗合タクシーの運行を開始した。高齢者を中心に買い物や通院といった日常生活の移動手段として活用され、利用者数は令和3年度372人、令和4年度697人、R5年度878人と推移しているものの、予約方法の不便さ（電話のみ前日予約）や便数・乗降場所に限りがあることから、高齢者の外出需要に十分対応ができていない。
- しかし、運行事業者については従業員不足で、現状の仕組みではこれ以上サービス拡充が難しい現状にある。
- 八代市地域公共交通計画では、市民（利用者）からの意見を収集し、利便性向上に向け運行サービスを見直すこととしている。

地域公共交通計画への位置づけ  
(位置づけ予定を含む)

有(予定)  
※R6.8に計画変更予定

運輸局・運輸支局への事前相談

九州運輸局熊本運輸支局

令和5年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無

無

まちづくりと連携した持続可能な交通サービスについての実証実験



実証概要(案)

八代市地域公共交通会議

**事業の全体像・共創の仕組み**

**八代市社会福祉協議会**

福祉に関する知見を活かした高齢者等の移動機会の創出

共創パートナーの負担

会議出席などの人的な負担

**実施主体**

八代市（地域公共交通会議）

本事業全体の調整  
共創プラットフォームの運営

**システム事業者**

システムの開発・運用  
事業計画検討の支援

共創パートナーの負担

システムの操作説明など人的な負担

**鏡まちづくり協議会**

地域住民の交通に係る意見の調整

共創パートナーの負担

意見の調整や会議出席など人的な負担

**運行主体**

(株) 八代タクシー・(有)千丁タクシー

予約システムの導入  
安全・安心な運行の実施

**町内の病院・店舗等**

利用者のニーズに応じた買い物や通院環境の創出

共創パートナーの負担

停留所に必要な敷地といった現物負担  
協賛金の支出といった経済的な負担

連携・協力、業務委託、実績報告、支援・協力、システム提供、連携・協力

**取組の概要**

**(事業の概要)**

○現在、運行しているデマンド型乗合タクシーを地域内の病院や店舗など生活に必要な地域資源と連携させることで、乗降場所の追加など高齢者の外出需要への対応が可能となるとともに、高齢者のニーズに対応した外出機会の創出や地域経済の活性化を図る。また、運行事業者の従業員不足といった課題解決に向け、AI技術を導入したデマンドシステムを導入することで、予約や配車など業務の効率化を図り、持続可能な移動手段の構築を目指すもの。

**(地域の関係者との連携・協働)**

○地域の市民団体をはじめ関係者が参画することで、高齢者の外出機会の創出を地域全体の課題として捉え、解決に向けた自主的かつ継続的な取組につながることを期待される。また、「地域で創る交通」との意識が醸成されることで、住民の声を踏まえた誰もが利用しやすい持続可能な交通サービスにつながる。

**(地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性)**

○現行のフィーダー系統である乗合タクシーをベースとしており、地域内の交通ネットワークの強化に資するものである。